

ものづくりマイスターの実技指導（派遣）要綱

ものづくりマイスターが企業、学校へ訪問。
過去の技能検定課題などを使用し、効果的な技能向上
や技能継承を行います。

茨城県職業能力開発協会

水戸市水府町864-4
TEL:029-221-8647 FAX:029-226-4705

～ ものづくりマイスターの派遣申し込みについて ～

1 はじめに

茨城県のものづくり産業の維持・発展のため、若年技能者の技能と地位向上を図るべく平成25年度から取り組みを開始しました。

製造業、建設業を中心とした中小企業や工業高校等の要請に応じて、各専門職種の認定された「ものづくりマイスター」を派遣し、技能競技大会の競技課題、技能検定課題等を活用しながら、広く若年技能者に実技指導を行い、効果的で実践的な技能の継承や後継者の人材育成を実施します。

2 派遣内容等

基礎的・基本的な知識・技術等の定着から技能検定取得、技能五輪大会への挑戦など、ご要望をご相談の上、指導方針、マイスターとの調整など派遣に必要なコーディネートを承りますのでまずはお気軽にお問い合わせください。

申し込み要件	下記の2つの要件を満たしていることが必要です。 (1)茨城県内の中小企業又は工業高等学校等 (2)同一講習について他の助成を受けていないこと *大企業の場合は、ものづくりマイスター派遣に係る経費をご負担していただくこととなります。									
申し込み時期	随時(4月～3月まで)									
指導者等	厚生労働省「ものづくりマイスター」が行います									
実技指導会場	原則、派遣を希望する企業・学校で実施します									
活用上の注意点	<p>実技指導は、マイスター対象職種(注1)とそれ以外の職種に区分されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小企業</th> <th>学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイスター対象職種</td> <td>20回以内</td> <td>10回以内</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職種</td> <td>10回以内</td> <td>5回以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※回数の数字は同一人が年間(4月～3月)受けることができる数を指します。 受講対象者が異なれば、その都度の回数を受講できます。 ※1回の指導時間は3時間以内です。 ※土日、祝日でも対応可能です。</p>		中小企業	学校	マイスター対象職種	20回以内	10回以内	上記以外の職種	10回以内	5回以内
	中小企業	学校								
マイスター対象職種	20回以内	10回以内								
上記以外の職種	10回以内	5回以内								
受講料	無料									
その他	ものづくりマイスターへの謝礼や材料費は当協会が負担します。(※材料費のみ限度額あり)。その他会場使用、機材、工具等の使用は依頼元の負担となります。 ※材料費は、受講者一人1回につき2,000円(税抜)を限度に提供いたします。限度額を超える場合は、超過分をご負担していただきます。									
申し込み・連絡先	茨城県職業能力開発協会 技能振興コーナー 〒310-0005 水戸市水府町864-4 TEL : 029-221-8647 FAX : 029-226-4705									

○マイスター対象職種

機械製図C A D	機械製図手書き	旋盤	N C旋盤
マシニングセンタ	機械検査	フライス盤	N Cフライス盤
平面研削盤	精密器具製作	治工具仕上げ	機械組立て仕上げ
電工	大工	とび	鉄筋組立て
左官	内外装板金	ダクト板金	タイル張り
造園	畳製作	建築塗装	電子機器組立て
電子回路接続	婦人子供注文服製作	和裁	溶接

○上記以外の職種

日本調理	フラワー装飾
------	--------

<実技指導事例>

・中小企業



1 機械加工(マシニングセンタ作業)指導風景



2 溶接 指導風景



3 機械製図CAD 指導風景

・工業高校等



1 大工(建築大作業)指導風景



2 機械加工(旋盤作業)指導風景



3 婦人子供注文服製作 指導風景